

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年（2023年）10月27日（金）11:00

発表項目	児童虐待防止等の取組について											
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日() 時 分	発表者										
		発表場所										
概要	<p>○児童虐待防止月間について 厚生労働省は平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、子ども虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を全国で展開しており、令和5年度は、次の取組を実施します。</p> <p><全国共通の取組></p> <p>① オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの実施 子どもの虐待防止のシンボルマークとして、家庭的で明るい印象のオレンジ色のリボンを配布することで、子どもの虐待防止をなくすことを呼びかける「オレンジリボン運動」を実施します</p> <p>令和5年度標語「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」 ※愛知県 森園 紗帆さんの作品</p> <p>子ども虐待防止を広くPRするため、児童虐待防止月間中のオレンジリボンの着用についてご協力をお願いします。</p> <p>② 「児童虐待防止」及び「体罰等によらない子育て」についての集中的な普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」の普及啓発 ・令和2年4月法制化された「体罰禁止」についての普及啓発 ・令和5年2月運用開始した「ほっかいどう親子のための相談LINE」の普及啓発 <p><児童相談所の取組></p> <p>① 令和5年度釧路地域児童虐待防止講演会の開催 日時：令和5年（2023年）11月15日（水）13:30～15:30 場所：釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞 演題：「体罰によらない子育てについて ～人と人の緩やかなコミュニケーションの接点を求めて～」 講師：渡邊 直 氏（千葉県中央児童相談所長）</p> <p>② オレンジリボンキャンペーン 日時：令和5年（2023年）10月30日（火）10:30～ 場所：スーパーアークス鳥取大通店・コープさっぽろ貝塚店 内容：釧路市・釧路警察署と合同でオレンジリボン、普及啓発パンフレットの配布を行います</p>											
参考	<p>○釧路児童相談所児童虐待対応件数（釧路・根室管内）</p> <table border="0"> <tr> <td>R4</td> <td>受理：474件</td> <td>処理：426件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>受理：495件</td> <td>処理：395件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>受理：527件</td> <td>処理：386件</td> </tr> </table>			R4	受理：474件	処理：426件	R3	受理：495件	処理：395件	R2	受理：527件	処理：386件
R4	受理：474件	処理：426件										
R3	受理：495件	処理：395件										
R2	受理：527件	処理：386件										
報道(取材)のお願い	積極的な取材対応をお願いします。											
他のクラブとの関係	同時配付：(場所) 同時レク：											
担当(連絡先)	北海道釧路児童相談所地域支援課 平野 連絡先 0154-92-3717 (直通)											

令和5年度 子ども虐待防止講演会開催要領

1 目的

子ども虐待に関する相談対応件数は全国的に増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっている。

このため、子ども虐待の発生予防と早期発見・早期対応について広く地域住民に周知し、住民意識の向上を図るため、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、市町村及び関係機関等の対応を中心とした講演会を開催する。

(法務省人権啓発活動地方委託事業として実施する)

2 主催

北海道釧路児童相談所
釧路市

3 開催日時

令和5年11月14日(火) 13:30~15:30

4 会場

釧路市生涯学習センター 「まなぼっと幣舞」 多目的ホール
(釧路市幣舞町4番28号 TEL 0154-41-8181)

5 講演

講師 千葉県中央児童相談所 所長 渡邊 直 氏
演題 「体罰によらない子育てについて
～人と人との緩やかなコミュニケーションの接点を求めて～」

6 参加対象

地域住民の方、幼稚園教諭、保育士、学校教諭、児童委員、主任児童委員、医療関係者、福祉関係者、児童福祉に興味のある方など

7 申込み方法

[FAXの場合]

・リーフレット裏面のFAX申込書に必要事項を記載の上、釧路児童相談所まで申込みください。

[電子メールの場合]

・メール本文に必要事項を記載の上、釧路児童相談所まで申込みください。

8 照会先

北海道釧路児童相談所地域支援課

〒085-0805 釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号
TEL: 0154-92-3717
FAX: 0154-91-2344
e-mail: hohuku.kushijido1@pref.hokkaido.lg.jp

釧路市こども保健部こども支援課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL: 0154-31-4204 (直通)
FAX: 0154-21-7800

令和5年度

子ども虐待防止講演会

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動など、様々な取組を集中的に実施します。

釧路・帯広児童相談所管内では、児童虐待に関する知識と理解を深めてもらうために、毎年講演会を開催しておりますが、今年度も下記のとおり開催することとしましたので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。（法務省人権啓発活動地方委託事業）

日時 令和5年11月14日（火）13時30分～15時30分

場所 釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」

多目的ホール（釧路市幣舞町4番28号）

演題 「体罰によらない子育てについて

～人と人との緩やかなコミュニケーションの接点を求めて～

講師 千葉県中央児童相談所 所長 渡邊 直 氏

プロフィール

1988年、千葉県庁に心理職として入庁。児童相談所診断指導課長、調査課長、銚子・市川・柏各児童相談所長を経て令和4年より現職。臨床心理士及び公認心理師としても活躍。非暴力コミュニケーションの基本となる“機中八策®”は、子育て中のご家族だけでなく、市町村や相談所など支援者にも、職員研修の場面などで取り上げられ、広く普及されています。

参加者 地域住民の方、幼稚園・学校教諭、保育士、児童委員、

主任児童委員、医療関係者、児童福祉に興味のある方など

定員 280名

申込・問い合わせ先

北海道釧路児童相談所地域支援課

〒085-0805 釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号

TEL0154-92-3717 FAX0154-91-2344



参加は無料です

※事前にお申し込み下さい。

※託児スペースもあるので、

希望される方は併せてお申し込み

下さい。

釧路児童相談所ホームページ



お申し込み方法

お申し込みは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

申し込み期限：11月9日（木）17:00

1

メールで申込み

必要事項を明記し、下記のメールアドレスへお申し込みください。

Mail：hohuku.kushijido1@pref.hokkaido.lg.jp

【必要事項】

- ・氏名 ・ふりがな ・電話番号 ・メールアドレス ・所属名又は住所
- ・託児を希望される場合は、「託児希望〇名」と記載してください。

2

FAXで申込み

下記記入欄に必要事項をご記入の上、下記宛先までFAXにてご応募ください。

託児を希望される場合、備考欄に「託児希望〇名」と記載してください。

ふりがな	電話番号
氏名	
所属名又は住所	
ふりがな	電話番号
氏名	
所属名又は住所	
備考	

FAX：0154-91-2344

※お申し込み情報は、受付情報としてのみ使用いたします。

※定員となった場合は、お申込みいただいてもお断りさせていただくことがあります。